

第15回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

第15期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

株式会社トーア紡コーポレーション

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.toabo.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、連結注記表および個別注記表は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は13社（うち海外3社）であり、その会社名は次のとおりであります。

東亜紡織(株)	トーア紡マテリアル(株)	大阪新薬(株)
(株)トーアアパレル	トーアニット(株)	(株)トーア自動車学校
(株)有明ユニフォーム	(有)千代田トーア	トーア興発(株)
東肥前商業開発(株)	無錫東亜紡織有限公司	広州東富井特種紡織品有限公司
颯進(上海)貿易有限公司		

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、無錫東洲紡織有限公司、常熟東博紡織有限公司、常熟青亜紡織有限公司、DONG NAM WOOLEN TEXTILE CO.,LTD.の4社であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

(イ) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産…………… 主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～50年

機械装置及び運搬具…………… 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建債務及び外貨建予定取引

借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ハ) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3 表示方法の変更に関する注記

(1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険差益」は、金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の注記(担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務
建 物	1,063百万円 (46)	短期借入金
土 地	12,388百万円 (108)	長期借入金
		長期預り敷金保証金
計	13,451百万円 (155)	計
		4,855百万円

()は工場財団に係るものを内書しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,369百万円
- (3) 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務
受取手形割引高 963百万円
電子記録債権割引高 188百万円
- (4) 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。
NC Works, Inc. 38百万円
上記の債務保証は、富雅樂企業股份有限公司による債務保証を当社子会社が再保証した
ものであります。

5 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売 上 原 価 31百万円

6 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

発行済株式	
普 通 株 式	8,940,448株
合 計	8,940,448株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の数

自己株式	
普 通 株 式	21,391株
合 計	21,391株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成28年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	178百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20円
基 準 日	平成27年12月31日
効 力 発 生 日	平成28年3月31日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年3月30日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	178百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20円
基 準 日	平成28年12月31日
効 力 発 生 日	平成29年3月31日

7 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(イ) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、運用を行っております。

また、資金調達については主に銀行借入と社債発行により調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(ロ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る信用リスクは当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い信用限度を設け、リスクを管理しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り敷金保証金は主に賃貸不動産に係るものであります。

外貨建債権・債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(先物為替予約取引等)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,138	2,138	—
(2)受取手形及び売掛金	2,758	2,758	—
(3)電子記録債権	1	1	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	2,242	2,242	—
資産計	7,140	7,140	—
(1)支払手形及び買掛金	1,588	1,588	—
(2)短期借入金	2,985	2,985	—
(3)社債	1,340	1,340	0
(4)長期借入金	7,461	7,513	52
(5)長期預り敷金保証金	170	168	△ 2
負債計	13,545	13,596	50
デリバティブ取引(※)	14	14	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債、(4)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップと一体として算定しております。

(5)長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は期末の先物為替相場により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額94百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 長期預り敷金保証金のうち820百万円は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

8 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得る目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。

なお、佐賀県に所有している商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	10,796	△ 546	10,249	7,568
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	286	△ 0	286	319

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度の主な減少額は、減価償却 (104百万円)、不動産の売却 (242百万円) 及び減損損失 (199百万円) であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
賃貸等不動産	769	264	505	△ 199
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	23	36	△ 13	—

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については賃貸費用に含まれております。

(注) 2. その他損益は、減損損失 (△199百万円) であります。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,279円87銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	29円88銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	266百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	266百万円
普通株式の期中平均株式数	8,919,119株

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11 その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
三重県津市	賃貸資産	建物及び構築物	65
		土 地	134

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

当該資産は賃貸資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該グループの回収可能価額は、売却予定額から処分見込額を控除して算定しております。

当該減少額を減損損失 (199百万円) として特別損失に計上しました。

(2) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

受 取 手 形	2百万円
電 子 記 録 債 権	0百万円
割 引 手 形	93百万円
電 子 記 録 債 権 割 引 高	22百万円

(3) 財務制限条項

短期借入金のうち350百万円には、下記条項に抵触した場合、適用利率 (6ヶ月Tibor+1.00%) が0.50%加算され (6ヶ月Tibor+1.50%) になる財務制限条項が付されております。但し、要件を再び充足した場合には、従前の適用利率に戻ることになっております。

(要件) 年度決算期末連結損益計算書の経常損益が2期連続でマイナスにならないこと。

また、決算期末における連結貸借対照表の純資産の金額を直前の決算期末又は、平成22年決算期末における純資産の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持できなかった場合、本契約上の債務につき期限の利益を失うことになっております。

個 別 注 記 表

- 1 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
- 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産
商品及び製品・原材料…………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
主として定率法。
 - ②無形固定資産
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ③投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等の実情を勘案し、必要見込額を計上しております。
 - (4) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
 - ③ヘッジ方針
当社の内規である「財務リスク管理方針」及び各リスク種類に応じた「ヘッジ取引規程」に基づき、為替相場変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の注記(担保資産の内容とその金額、担保に係る債務の金額)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物 654百万円

土 地 6,556百万円

計 7,211百万円

担保権によって担保されている債務

短期借入金 610百万円

長期預り敷金保証金 303百万円

計 913百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

建 物 3,976百万円

構 築 物 973百万円

機 械 及 び 装 置 135百万円

車 両 運 搬 具 0百万円

工 具 器 具 備 品 98百万円

(3) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務

受取手形割引高 963百万円

電子記録債権割引高 188百万円

保 証 債 務

関係会社の仕入債務に対する保証 166百万円

関係会社の借入金に対する保証 97百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(貸借対照表に別掲しているものを含む)

短期金銭債権 1,667百万円

長期金銭債権 684百万円

短期金銭債務 144百万円

5 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	95百万円
経営指導料	252百万円
仕入高	420百万円
(2) 関係会社との営業取引外の取引による取引高の総額	241百万円
(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額 (△は戻入額)	6百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

自己株式	
普通株式	21,391株
合計	21,391株

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
固定資産評価損否認	16百万円
投資有価証券評価損否認	29百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	13百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	74百万円
投資損失引当金繰入否認	28百万円
会社分割による再評価に係る繰延税金資産の承継	707百万円
繰越欠損金	2百万円
その他	154百万円
繰延税金資産小計	1,026百万円
評価性引当額	△ 965百万円
繰延税金資産合計	60百万円
繰延税金負債との相殺	△ 44百万円
繰延税金資産の純額	15百万円
繰延税金負債	
会社分割による再評価に係る繰延税金負債の承継	△ 2,308百万円
その他	△ 217百万円
繰延税金負債合計	△ 2,525百万円
繰延税金資産との相殺	44百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,481百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 43.7%
住民税均等割	3.1%
評価性引当額の増減	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△ 90.1%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 90.6%

(3) 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より、法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については当事業年度の32.2%から30.8%に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が2百万円、繰延税金負債が135百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円増加し、法人税等調整額が121百万円減少しております。

(4) 連結納税制度を適用しております。

8 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東亜紡織(株)	所有 直接100%	資金の貸付 経営指導 債務被保証 債務保証	資金の貸付(注)1	67	短期貸付金	702
				利息の受取(注)1	23	—	—
				債務被保証(注)5	8,760	—	—
				債務保証(注)6	141	—	—
子会社	トーア紡 マテリアル(株)	所有 直接100%	資金の貸付 経営指導 担保の被提供 債務被保証 債務保証	資金の貸付(注)1	54	短期貸付金	796
				利息の受取(注)1	37	—	—
				担保受入(注)4	3,942	—	—
				債務被保証(注)5	8,760	—	—
債務保証(注)6	122	—	—				
子会社	大阪新薬(株)	所有 直接100%	当社仕入先	製品の購入(注)2	376	買掛金	128
子会社	(株)トーア 自動車学校	所有 直接100%	債務被保証	債務被保証(注)5	8,410	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東亜紡織(株)、トーア紡マテリアル(株)に対する資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。
2. 市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 当社の銀行借入金に対して土地及び建物の担保提供を受けております。
5. 当社の銀行取引残高に対して東亜紡織(株)、トーア紡マテリアル(株)、(株)トーア自動車学校の3社より包括的な債務保証等を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 当社は子会社の借入金及び仕入債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,059円13銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	29円43銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	262百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	262百万円
普通株式の期中平均株式数	8,919,119株

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

12 その他の注記

(1) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
三重県津市	貸貸資産	建 物	65
		土 地	134

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、事業の種類別セグメントを基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別して行っております。

当該資産は貸貸資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該グループの回収可能価額は、売却予定額から処分見込額を控除して算定しております。

当該減少額を減損損失 (199百万円) として特別損失に計上しました。

(2) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

受 取 手 形	2百万円
電 子 記 録 債 権	0百万円
割 引 手 形	93百万円
電子記録債権割引高	22百万円

(3) 財務制限条項

短期借入金のうち350百万円には、下記条項に抵触した場合、適用利率 (6ヶ月Tibor+1.00%) が0.50%加算され (6ヶ月Tibor+1.50%) になる財務制限条項が付されております。但し、要件を再び充足した場合には、従前の適用利率に戻ることになっております。

(要件) 年度決算期末連結損益計算書の経常損益が2期連続でマイナスにならないこと。

また、決算期末における連結貸借対照表の純資産の金額を直前の決算期末又は、平成22年決算期末における純資産の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持できなかった場合、本契約上の債務につき期限の利益を失うことになっております。